

# 令和6年度第1回文化財保護審議会

日 時：令和6年5月28日（火）午後6時～

場 所：世田谷区教育会館3階「ぎんが」

出席者：（委員）相澤委員、石井委員、小泉委員、早乙女委員、外池委員、俵木委員、  
藤原委員、村松委員（五十音順）

（事務局）玉野教育政策・生涯学習部長、渡邊生涯学習課長、湖東文化財係長、  
古川民家園係長、松井郷土資料館長（順不同）

会議公開の可否：公開

傍聴者：なし

事務局：教育政策・生涯学習部 生涯学習課

次 第：1 教育政策・生涯学習部長挨拶

2 今期の委員紹介

3 事務局職員紹介

4 今期の会長及び副会長選任

5 令和6年度第1回議事録署名委員指名

6 議 事（報告事項）

（1）区指定有形文化財齋田家住宅の現況調査及び今後の進め方について

（2）区指定有形文化財「旧安藤家住宅」主屋の補強工事の実施について

（3）駒沢一丁目1番地区「旧林愛作邸」の現位置保存に向けた取り組みについて

（4）重要文化財「大場家住宅」の保存修理事業及び都指定史跡「世田谷代官屋敷」書庫復旧事業の実施について

（5）勝光院所蔵の仏像調査の実施について

（6）令和6年度世田谷区民俗調査について

(7) その他報告事項

令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画

文化財係、民家園係、郷土資料館

7 閉 会

資 料：・次第

- ・資料1 文化財保護審議会委員一覧
- ・資料2 文化財保護審議会事務局職員一覧
- ・資料3 区指定有形文化財齋田家住宅の現況調査及び今後の予定について
- ・資料4 区指定有形文化財「旧安藤家住宅」主屋の補強工事の実施について
- ・資料5 駒沢一丁目1番地区「旧林愛作邸」の現位置保存に向けた取り組みについて
- ・資料6 重要文化財「大場家住宅」の保存修理事業及び都指定史跡「世田谷代官屋敷」書庫復旧事業の実施について
- ・資料7 勝光院所蔵の仏像調査の実施について
- ・資料8 令和6年度世田谷区民俗調査について
- ・資料9～11 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画

(文化財係、民家園係、郷土資料館)

午後 5 時58分開会

○生涯学習課長 本日はお忙しいところ、世田谷区文化財保護審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。

教育委員会事務局生涯学習課長の渡邊です。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は今期最初の審議会ですので、後ほど会長、副会長の選任を行わせていただきたいと思いますと考えております。それまでは私が司会を務めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ち、教育政策・生涯学習部長の玉野より挨拶させていただきます。

○教育政策・生涯学習部長 皆様、こんばんは。本年4月より、今紹介があった教育政策・生涯学習部長に着任した玉野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。委員の皆様におかれては、本区の文化財保護審議会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

また、昨年度は世田谷区で初めてとなる区登録指定天然記念物について答申をいただきました。皆様におかれては、長期間にわたり御助言、御審議いただき改めて御礼申し上げます。

今回は、昨年度末の委員改選後、初めての審議会となります。改選に当たっては、新たに御就任いただいた委員が4名いらっしゃいます。新任委員の皆様の新たな視点と、これまでの皆様の御経験を融合させながら、実りある審議会にしていきたいと考えているので、活発な御審議をどうぞよろしくお願いいたします。

さて、教育委員会では、現在文化財保存活用基本方針に基づき、世田谷区の歴史文化を次代に継承していくための様々な取組を進めております。日頃から調査研究に取り組むとともに、文化財登録指定や修理事業等による支援を通じ、文化財の保護に努めてまいります。引き続き、世田谷区の文化財行政の発展に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

○生涯学習課長 初めに、配付資料について確認させていただきます。

(配付資料確認)

○生涯学習課長 それでは、次第2、今期の委員紹介に移ります。資料1、文化財保護審議会委員一覧を御覧ください。

昨年3月の任期満了に伴い委員の改選を行いました。今期の任期は令和6年3月14日から令和8年3月13日までの2年間となっております。なお、俵木委員については任期の開始が令和6年4月1日となっております。また、委員の皆様には御専門の分野に応じて3つの部会に割り当てをしております。第1部会は有形文化財に関すること、第2部会は無形文化財及び民俗文化財に関すること、第3部会は記念物、文化的景観及び埋蔵文化財に関することが所掌事項となるのでよろしくお願いいたします。

今回の改選では新任の委員が4名いらっしゃいますので、再任の委員も含めて委員一覧の五十音順で自己紹介をお願いします。本日は、神庭委員、重枝委員、山本委員が御欠席となります。

(委員の自己紹介)

○生涯学習課長 委員の皆様、ありがとうございました。世田谷区の文化財行政の発展のため御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、次第3、事務局紹介に移らせていただきます。資料2、事務局職員一覧を御参照ください。幹部職員及び各係長を順番に紹介します。

(事務局職員紹介)

○生涯学習課長 本日は欠席している職員もおりますが、今年度の関係各係の職員体制については資料のとおりでございます。今年度もよろしくお願いいたします。

続いて、次第4、今期の会長及び副会長の選任に移らせていただきます。選任方法は、文化財保護条例第56条の規定に基づきまして、委員の互選によることとなっております。会長及び副会長について、自薦、他薦等がございましたらお願いします。

○委員 今期の委員の中で最も在任期間が長く、経験も豊富である早乙女委員に会長をお願いできないかと思ひます。また、在任期間が長い相澤委員に、引き続き副会長としてサポートしていただくのがよろしいのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長 御意見ありがとうございます。ただいま藤原委員より、会長は早乙女雅博委員、副会長は相澤正彦委員をお願いしたいとの発言がございましたが、ほかの委員の皆様から御意見等がありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○生涯学習課長 早乙女委員と相澤委員におかれてはお引き受けいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

[承認]

○生涯学習課長 ありがとうございます。それでは、早乙女委員は会長席へ、相澤委員は副会長席へ御移動をお願いいたします。

それでは、早乙女雅博会長から御挨拶をいただければと思ひます。

○会長 これまで昭和女子大学の名誉教授の山本暉久さんが会長をしていました。山本さんは考古、第3部門で、私も同じ第3部門に属してはいて、会長を引き継ぐことになり、先輩の活躍を見ながら、その後ろ姿を追っかけながら、これから会長としてやっていきたいと思ひます。皆様よろしくお願ひいたします。

○生涯学習課長 ありがとうございます。それでは、これからの議事進行は早乙女会長にお願いいたします。

○会長 それでは議事を進めさせていただきます。

次第の5、令和6年度第1回議事録署名委員指名ですが、委員改選に伴い、今期の委員名簿の五十音順でお願いしています。今回の議事録署名は、相澤委員と石井委員にお願いいたします。議事録ができましたら、後日署名を頂きますのでよろしくお願ひします。

あらかじめ断っておきますが、この会議は議事録を作成して公開していますので、その旨御承知お願ひします。

新任委員を含めて平成30年以降委員になった方は、世田谷区文化財保存活用基本方針の冊子をぜひ読んでいただきたいと思いますので、もし残部がありましたら事務局から配っていただけたらと思います。ホームページでも見られると思います。

それでは、ただいまより令和6年度世田谷区文化財保護審議会を開催いたします。

現在までのところ傍聴の申込みはありませんが、会議開始後に傍聴の申出がありましたら、その際にお諮りし、傍聴していただく形で取り扱わせていただきたいと思います。

それでは議事に入ります。今回は報告事項のみになります。

まず、6、議事の(1)、区指定有形文化財齋田家住宅の現況調査及び今後の進め方について、昨年度から実施している庭園調査、建築調査等の状況と今後の予定について御報告いただきたいと思います。

なお、これに関しては昨年度、審議員の方々が何人か現地を見学されているかと思えます。それでは、文化財係長より御説明をお願いいたします。

○文化財係長 それでは、資料3、区指定有形文化財齋田家住宅の現況調査及び今後の予定について御説明します。次第では「今後の進め方」となっておりますが、資料のとおり「今後の予定」ということで御説明いたします。

齋田家住宅は、現在所有者の方が住居として使用しており、主屋の劣化が進んでいることから、令和5年度から保存修理事業の実施に向けた劣化状況の調査を実施しております。また、所有者が主屋を文化財として活用して、指定範囲を含む敷地内で開発事業も考えているとのことで、令和4年度の審議会合同部会において、現地にて委員の皆様にご意見をいただいたところです。その際、庭園の指定範囲や文化財としての評価が曖昧であるとの御指摘をいただいたことを踏まえ、現在、庭園の詳細調査を実施しています。これらの調査の現状と今後の予定について御報告します。

文化財の概要は、資料の項目2のとおりです。

次に、現在実施している調査の概要ですが、建築調査については、昨年度、屋根の劣化調査を、今年度は構造部分の劣化調査を実施しております。庭園調査については、昨年

度、50分の1の縮尺の平面図を測量して作成して、今年度は樹木や石材の修理の同定と庭園の文化財的評価のための調査を実施しているところです。

主屋の劣化の状況ですが、創建以来、屋根の葺き替えを行っていないとのことで、雨漏りも相当発生している状況で、大がかりな修理が必要な状態となっております。

今後の事業計画ですが、主屋と主庭については、公開を視野に所有者が主体となった活用計画を立案しているところです。一方、部分的な指定範囲の変更と一部建造物の除却を要望されていることについては、合同部会の時点から変わっておりませんので、今後、審議会において御意見をいただきながら、文化財の保存と事業計画の整合を図った上で、来年度中には新たな指定範囲に基づく再指定の諮問ができればと考えております。

○会長 ただいまの説明について何か御質問はあるでしょうか。

方向としては指定に進めていくということによろしいですか。

○文化財係長 庭園も含めて既に指定有形文化財です。

○会長 再検討して、また新たな指定を考えるということでしょうか。

○文化財係長 開発事業との兼ね合いで、指定範囲を変更せざるを得ないと想定されます。ただし、指定範囲の変更手続は条例上存在せず、一旦解除した上で同時に再指定するという手続になると考えています。実質的には範囲の変更に伴い、一部除却する部分が出てくることを想定しておりますが、主屋については残すという前提になっています。

○委員 この間の見学会でも話を伺いましたが、やはり所有者の事業計画がどういう形で進められるかが決まらなると具体的な見え方が出てこないと思うのです。特にどういった事業が行われるかによって景観に随分影響してくるでしょうし、庭と主屋の関係の中で指定されているとすると今のような景観が保たれるのか、単純に指定の範囲を狭くすればオーケーとはならないと思うので、所有者との話し合いをこれから先どういう形で進めていくのかが一番気になるところです。

ただ、もとのいい建物ですから、指定を外してやめましようとはきっとできないと思いますので、今言われたような解除、再指定が速やかに進むことを期待しています。

○生涯学習課長 基本的には所有者の方の生活もあると思うので、どの点で折り合えるか、文化財としてどういう方向で残していけるかを考えながら、調整していきたいと思えます。

○会長 よろしくお願ひいたします。ほかにございますか。ないようであれば、次に進ませていただきます。

報告事項(2)について事務局からお願ひします。

○生涯学習課長 資料4、区指定有形文化財「旧安藤家住宅」主屋の補強工事の実施についてでございます。主屋の座敷の柱が変形しており、修理に向けた現在の状況について御報告いたします。

詳細は文化財係長より御説明します。

○文化財係長 資料4、区指定有形文化財「旧安藤家住宅」主屋の補強工事の実施について御説明いたします。

区立次大夫堀公園民家園内の旧安藤家住宅主屋において、座敷の柱が変形している件でございますが、令和5年度に原因調査を実施したところ、長期荷重で柱が座屈し折損してしまう可能性があるという判断に至りましたので、現在は入場見学を取りやめております。早期の入場見学再開に向けて、令和5年度補正予算により構造補強及び修理に係る実施設計を今年度末に行い、令和7年度には修理工事を実施する予定でございます。

文化財の概要は、項目2のとおりでございます。

今年度の設計業務の内容ですが、耐震診断を実施した後、基本設計と耐震補強案及び修理案を作成します。審議会委員の御意見を伺った上で実施設計図を作成するとともに、耐震診断及び耐震補強計画については、第三者機関の評定を受けることとしております。

今後のスケジュールですが、令和6年に基本設計・耐震診断・補強案を作成した後、実施設計を行い、令和7年度には耐震補強及び保存修理工事を実施し、令和8年度には入場見学を再開する予定でございます。

○会長 ただいまの説明について御質問等ございますでしょうか。



主旨の最後のほうで、令和5年度補正予算により補強とか修理を今年度末までにとありますが、令和6年度末ということですね。

○文化財係長 はい。

○会長 補正予算は令和5年度で使い切らないで、令和6年度にまたがっているのでしょうか。

○文化財係長 繰越明許という制度がございまして、予算として成立したのが3月、すぐに契約して、実際に委託業務で設計するのは令和6年度にかけてやるという仕組みです。

○会長 分かりました。建築年代の江戸後期前葉というのは曖昧なので、何世紀とか何年頃かは分かるでしょうか。

○事務局 具体的な年代を示す資料がなく明確にはできないので、このような表現になっております。

○会長 例えば1700年の終わりとか、1800年あたりぐらいの。

○事務局 安藤さんが名主になったのが天保5年で、その頃にはこの規模になっているのではないかとこのところで建築年代にしております。

○会長 はっきり分からないということですね。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

○副会長 これも齋田家住宅と同じ再指定ということに。

○文化財係長 こちらは区所有の区指定有形文化財について、破損の可能性がある部分を修理するのみのため、指定内容に変わりはありません。

○副会長 よく現状変更という言い方をしますが、安藤家の場合は現状変更になるんですか。

○文化財係長 柱の変形を修理するため、その範囲であれば現状変更には当たりません。それだけでは済まずに、補強の柱を入れるなどの追加の工事が必要な場合には、現状変更申請が必要になる場合もあります。どの程度の修理が必要か、今年度調査しています。

○副会長 分かりました。

○会長 これは単にはめ込むだけでよければ現状変更にはならない、支える補強柱を加えると現状変更になるということでしょうか。

○文化財係長 概ねそのとおりです。

○会長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。ないようでしたら、次に進ませていただきます。

報告事項(3)について、事務局からお願いいたします。

○生涯学習課長 次に、資料5、駒沢一丁目1番地区「旧林愛作邸」の現位置保存に向けた取り組みについてでございます。建物の保存に向けた現状と今後の取組につきまして御報告いたします。

詳細は文化財係長より御説明いたします。

○文化財係長 資料5、駒沢一丁目1番地区「旧林愛作邸」の現位置保存に向けた取り組みについて御報告いたします。

旧林愛作邸は、大正6年にフランク・ロイド・ライトが設計したと伝わる建築物でございます。旧林愛作邸の保存については、本年2月に所有者である住友不動産株式会社へ保存等を求める要望書を提出したところ、所有者からは現位置での保存を前提に、要望内容の実現のためには、土地の合理的かつ健全な利用や適正な街区の形成による市街地環境の整備を図るための都市計画諸制度の活用が必要である旨の要望をいただいたところです。都市計画諸制度の活用に関しては、世田谷総合支所街づくり課と連携をしながら、役割分担しながら鋭意検討していくこととしております。

今後の取組みですが、所有者からは、建築物の高さの限度や建築物の用途を定めている高度地区、用途地域等の変更、都市計画諸制度等の活用が求められておりますので、それらの必要性や可能性について周辺の影響を考慮しながら、土地利用における基本的な考え方を決定して、所有者等と協議、検討することとしております。これと併せて、地域の町の姿や特性を生かした身近なまちづくりの方針である地域整備方針への本地区の位置づけについても、検討することとしております。

また、旧林愛作邸の保存や活用に関して周辺住民の理解を促進する取組について、都市計画諸制度の活用に関する検討と並行して実施していくこととしております。

○会長 ただいまの説明に対して何か御質問はございますでしょうか。

これは去年の審議会でも議題に上がったと思いますが、それ以降の進捗状況の報告でしょうか。

○文化財係長 昨年度は、当該敷地において所有者の変更があり、今後も保存に向けて働きかけていくことを御報告しております。その後、所有者とも話し合いを続け、書面による要望を行うべき時期になりましたので、昨年度2月に区教育委員会から保存の要望を提出し、それに対し、現位置で保存する前提で所有者からの要望をいただいた状況でございます。

○委員 現状では、特に指定や登録にはなっていない？

○文化財係長 未指定です。

○委員 指定に向けてというのは、将来的にそのような方向で保存していくつもり。

○文化財係長 教育委員会からは、文化財保護制度の下で指定文化財として保存することをお願いしており、所有者にも前向きに受け止めていただいておりますが、今の段階では同意書を頂くところまでは至っておりません。

○会長 2月の区の要望書はよく分からないですが、区としては、建物だけではなく、建物を取り囲む庭園とか一体となったものを残す方向で進めているのでしょうか。

○文化財係長 そういった内容で要望しています。

○会長 ほかにないようでしたら、次に進ませていただきます。

報告事項(4)について、事務局からお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、資料6、重要文化財「大場家住宅」の保存修理事業及び都指定史跡「世田谷代官屋敷」書庫復旧事業の実施について報告いたします。今後の修理に関するスケジュール等について、詳細は文化財係長より御説明いたします。

○文化財係長 資料6、重要文化財「大場家住宅」の保存修理事業及び都指定史跡「世田

谷代官屋敷」書庫復旧事業の実施について御説明いたします。

令和4年に確認された重要文化財大場家住宅主屋の隅木の折損について、令和6年度の国庫補助金の交付を受けて保存修理事業を行うこととなりました。また、令和5年に東京都指定史跡世田谷代官屋敷の構成要素である書庫と呼ばれる土蔵の外壁が剥落し、そちらについても令和6年度の東京都補助金の交付を受けて、復旧に向けた調査を行うことになりました。いずれの事業についても、所有者である一般財団法人大場代官屋敷保存会が主体となり実施しますが、区教育委員会も所有者を支援しながら、東京都及び文化庁との調整に努めてまいります。

なお、文化財としての構成ですが、世田谷代官屋敷の中に2つの指定文化財があり、敷地全体が東京都の指定史跡となっており、その中の大場家住宅主屋が建造物として重要文化財に指定されております。

今年度の事業内容ですが、主屋の保存修理事業としては、折損した隅木の周辺を一旦解体し、隅木と追扱首、母屋束を補足材に交換するなどの修理を行った上で、屋根の茅葺きを復旧して完了となります。また、書庫の復旧事業については、今年度は実測調査を行い、外壁の一部を解体して破損状況を調査します。修理方針を立案して、修理事業計画を策定するというところまで行います。

今後のスケジュールですが、主屋の保存修理事業としては別紙2のスケジュール表のとおり、代官屋敷では、夏のホタル祭りと冬のボロ市という事業がございますので、その間に工事を終了する計画を立てております。書庫復旧事業については資料本編に戻りますが、今年度末、復旧事業計画を策定した後、来年度には修理工事の実施設計を行い、令和8年度に修理工事を実施する予定でございます。

○会長 ただいまの説明について何か御質問はあるでしょうか。

○委員 復元行為の中では古い材料を優先的に使わなくてはいけないこととなります。この1か所の隅木の補強だけではなくて、他の部位の状況調査は考えられていないのでしょうか。

○文化財係長 今回の修理は折損したところのみになりますが、所有者や文化庁から、他の部分は大丈夫かという話は出ております。今後も状況を見ながら、必要に応じて検討することもあり得るかと思えます。

○会長 大場家住宅は公開していますが、一旦、非公開になるのでしょうか。

○文化財係長 現在、土間は日中毎日、座敷も午後はボランティアが支援して公開しております。今年度の公開については、夏のボランティア期間が終了した後、修理工事が終わるまでは一旦閉鎖になります。

○会長 工事は人や車が入り出すので、通路も含めると公開していると危ないかと思えました。

○文化財係長 公開はできないと判断しております。

○会長 その辺は区民の方にも周知するようにお願いいたします。

○委員 主屋とか表門は元文2年の建築と推定されていますが、書庫はいつですか。

○文化財係長 書庫は近代の建築です。

○事務局 恐らく明治だと思われそうですが、今回の調査に向けた内部の整理中、棟札が現存していることが分かりましたので、建築年代を確定できるかと思えます。

○委員 代官屋敷全体は江戸時代を通していろいろと修理をしていますから、今回の工事で開かずの間が開いたということなので、書庫についてもはっきりすると、そこから出てくる資料で新しいことが分かると面白いと思うので、調査をよろしく願います。

○会長 ほかに何かございますでしょうか。積極的に思ったことを発言していただいて結構ですので。ないようであれば次に進みます。

次は、報告事項(5)について、事務局から願います。

○生涯学習課長 資料7、勝光院所蔵の仏像調査の実施について報告いたします。勝光院の本尊及びその他の仏像について、現況確認と詳細調査を実施することとしております。

文化財係長より御説明いたします。

○文化財係長 資料7、勝光院所蔵の仏像調査の実施について御説明いたします。

初めに資料の訂正をお願いします。早乙女会長から御指摘いただきましたが、西暦の記載間違いをしております、資料1ページ目の項目2の1行目「建武2年（1334）」は「1335」の誤りでございます。同じく、「天正元年（1575）」は「1573」の誤りですので、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

それでは資料に沿って御説明いたします。教育委員会では、昭和62年から平成3年まで、勝光院文化財総合調査を実施しました。総合調査から30年が経過しまして、仏像の現況を把握するとともに、一部の像については文化財指定を視野に入れた詳細調査を行いましたと考えております。

勝光院は、中世に世田谷を領有した吉良氏と縁の深い寺院で、吉良氏墓所が区指定史跡、茅葺きの書院が区指定有形文化財に指定されております。今回、詳細調査の対象とするのは、御本尊の虚空蔵菩薩坐像と、一寸余り、4センチぐらいの観音菩薩立像の2体でございます。調査に御協力いただく学識経験者は、審議会の村松委員、そのほか前審議会委員の稲木先生と成城大学の岩佐先生にも御協力をお願いしております。

調査結果については、報告書を作成した後に、恐らく次回審議会で報告、文化財指定の可能性について意見交換させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○会長 ただいまの説明について何か御質問はあるでしょうか。

勝光院の仏像把握は文化財指定の方向性で改めて調査するということでしょうか。それとも修理とかも入っているのでしょうか。

○文化財係長 修理の手伝いを区でするためには、文化財指定が先になるので、修理をされるかどうかは、その後の所有者の御意向にもよります。まずは御本尊と観音菩薩像について、現地で先生方に見ていただきながら指定候補となり得るかどうかから調査したいと考えております。

○会長 分かりました。村松さん、いかがでしょうか。調査にも携わっていただくことになりましたが、仏像について何かありますか。

○委員 まだ実見していないので分からないのですが、前任者の稲木先生からとてもいい

仏像だと伺っているので楽しみにしております。

○会長 調査担当ですので、ぜひしっかり調査をお願いします。よろしくをお願いします。

ほかに何かございますか。ないようであれば次に進ませていただきます。

報告事項(6)について、事務局からお願いします。

○生涯学習課長 次に、資料8、令和6年度「世田谷区民俗調査」についてです。令和元年度から実施している民俗調査につきまして、今年度の予定を御報告いたします。

詳細は文化財係長より御説明します。

○文化財係長 資料8、令和6年度「世田谷区民俗調査」について御説明します。

教育委員会では、昭和52年より62年まで、かつての近世の村を単位として民俗調査を実施し、世田谷区民俗調査報告集を刊行してきました。その後、長く追跡調査等ができずにおりましたが、令和元年度から新たに民俗調査を実施しております。その後、コロナ禍を経て、令和4年度から聞き取り調査等を再開し、現在は調査をお願いしている先生方に原稿執筆を進めていただいております。今年度中に編集と報告書刊行まで予定しております。

本日、急遽御欠席となりました審議会の山本委員には御自分の執筆のほか、全体の取りまとめや先生の調整等もお願いしております。

昨年度の聞き取り調査の状況につきましては裏面の表のとおりでございます。

○会長 ただいまの説明について何か御質問はあるでしょうか。

調査したのは平成31年度から令和5年度までですか。実質的には何年ぐらい。

○文化財係長 今年度も引き続き補足の聞き取り調査を実施しておりますが、大半の聞き取り調査は、昨年度までに実施しております。

○会長 コロナで2、3年は空白があったということでしょうか。

○文化財係長 令和に入ってから令和3年度ぐらいまでは、ほとんど聞き取り調査ができない時期が続いたということです。

○会長 今年度中に報告書が刊行予定ということによろしいでしょうか。

○文化財係長 現在、各調査者に執筆いただいております。

○会長 ありがとうございます。ほかに何か御質問はございますでしょうか。ないようであれば、次に進ませていただきます。

(7)その他報告事項ということで事務局からお願いいたします。

○生涯学習課長 次に、資料9から11、令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について、文化財係、民家園係、郷土資料館の順に各係長より御説明いたします。

○文化財係長 文化財係から資料9に沿って、昨年度の事業報告、今年度の事業計画を御説明いたします。

令和5年度事業報告ですが、文化財の登録・指定については、天然記念物の登録が4件、指定が3件、有形文化財は堂ヶ谷戸遺跡の顔面把手付土器を指定させていただくことができました。

(2)文化財保存助成事業は記載のとおりですが、昨年度は等々力溪谷の横穴墓の復旧、区の事業として浄真寺三仏堂の中品堂の耐震補強工事を行いました。文化財調査としては、齋田家の関係調査や天然記念物の関係調査を実施しております。

埋蔵文化財の発掘調査については、個人住宅、集合住宅等に伴う緊急の事前発掘調査、かつて実施した調査について、整理調査を実施しております。また、瀬田遺跡の出土金属製品の保存処理等も実施しております。

(4)文化財普及・啓発事業は、子ども向けの勾玉づくり、清水邸書院を使った香道入門、遺跡調査・研究発表会、歴史文化物語ワークショップ、小学校への出張授業、野毛大塚古墳、等々力溪谷の解説ボランティアを実施するとともに、新たに実施した世田谷代官屋敷の公開サポートのボランティアは年度末に追加募集し、大変多くの方にご応募いただきましたので、今年度からは毎日午後に座敷が公開できるようになりました。刊行物は御覧のとおりです。動画の制作、配信も続けており、昨年度は給田1丁目にごぞいますSETAGAYA Qs GARDENエリアの近代建築2棟について紹介動画を制作しております。



令和6年度の事業計画ですが、今年度は当面指定登録の候補はない状況です。保存事業としては、引き続き浄真寺三仏堂のうち上品堂の設計、等々力の鈴木家穀蔵の修理を補助により支援いたします。その他、安藤家の補強工事の設計を実施いたします。

文化財の調査については、齋田家関係、勝光院の仏像のほか、成城にございます近代建築の山田家住宅の劣化調査、岡本にございます武家屋敷門の劣化調査を行います。

埋蔵文化財調査については、現在着手している調査と計画的に決まっている調査の一覧になります。これ以外に緊急の個人住宅等の建築に伴う発掘調査が入ってくる可能性がございます。

5ページ、普及・啓発については、清水邸の活用事業、遺跡調査・研究発表会、浄真寺の仏像修理と三仏堂修理に併せた特別公開を実施する予定です。文化財ボランティアは等々力、野毛のボランティアが3年経過しましたので第2期の再募集を行い、活動を拡充したいと考えております。動画の制作については、無形民俗の代田餅搗きの記録映像と昨年度指定した天然記念物の紹介動画を考えております。

文化財係は以上でございます。

○民家園係長 続いて、民家園係の昨年度の事業報告と今年度の事業計画について御説明します。

資料10を御覧ください。令和5年度事業報告です。民家園の開園については、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、両園とも6月からは通常開園としております。ただ、先ほど審議事項でありましたが、次大夫堀公園民家園内の旧安藤家住宅主屋は昨年12月下旬より建物内に入っただけの見学を中止しております。

2の展示以降ですが、企画展や収蔵資料展、古民家解説会や農事暦、民間暦の再現展示、体験事業など、事業計画で予定していたものはほぼ予定どおり実施できました。詳細は1ページから3ページのとおりでございます。

4ページ、令和6年度事業計画です。今年度の事業計画については昨年度と同様の枠組

みで、展示、民家のみかた、暮らしの歳時記、民家園の夏を楽しもうなどの事業を実施する予定です。詳細は5ページまでのとおりになりますが、8の民家園改修工事について、岡本公園民家園旧長崎家住宅主屋棟の修理と次大夫堀公園民家園旧安藤家住宅板塀の修理を予定しております。昨年度は旧加藤家主屋の茅葺き屋根の全葺き替えを行ったのですが、今年度はそれほど大きな工事は予定しておりません。

民家園係からは以上になります。

○郷土資料館長 郷土資料館の昨年度の事業報告と今年度の事業計画について御説明いたします。

資料11の1ページを御覧ください。1の令和5年度事業報告は8項目ございます。当館の例年の活動事業は、歴史講座、野外歴史教室など8つの事業があります。まず初めに、歴史講座は野毛大塚古墳展ギャラリートークをはじめ、9つの講座を実施しました。その中で5つ目の特別記念講演②仏像から時代性を読み取るでは、本審議会委員の村松先生に御講演いただきました。改めて御礼申し上げます。2、野外歴史教室は旧馬引沢村の社寺と史跡を巡るを含む2つの教室です。3、体験教室は小学生親子向けの絵巻物の制作、4、特別展等は館蔵品でみる宗教美術の造形を含む4つを実施しました。5の地域行事他は実習の受入れや消防訓練などです。6の学校連携事業では、社会科見学の受入れは35校、3662人、学校への出張授業は5校、683人でした。7の刊行物と8のその他は資料記載のとおりです。

続いて、令和6年度事業計画について、7項目を御説明いたします。1の講座では、古文書講座をはじめとする5つの講座を企画しております。2の野外歴史教室は3つを予定しております。3の小学生向けの夏休み体験教室はうちわを使った企画です。4の展示は4つ事業がございます。1つ目の遺跡発掘調査速報展では、上神明遺跡、祖師谷大道北遺跡、六所東遺跡、下野毛遺跡、下野毛根遺跡の5か所からの出土品を展示、紹介しております。2つ目の特別展（仮称）成城100年の歩みについては、成城のまちづくりに大きな影響を与えました成城学園、小田急線の開通、東宝撮影所の3つをテーマとしまして、町

の移り変わりや暮らしの視点から成城の歴史を紹介する予定でございます。季節展、ミニ展示は記載のとおりです。5の社会科見学と出張授業関係では、例年当館職員による子どもたちへの学習支援として、世田谷代官屋敷見学時の解説や学校に出張して区の歴史や昔の暮らしに関する授業を通年で実施いたします。6のその他は、地域行事のボロ市との連携協力をしてまいります。7の刊行物は10月と3月に資料館だよりを発行予定です。

3の令和6年度改修工事計画ですが、当館は昭和39年に開設しており、令和11年で築65年を迎えます。そのため、改築または長寿命化のための大規模改修工事か、経費の平準化と抑制が図れるかどうかの調査です。あわせて、現在修繕が足りていないところについて工事を予定しております。実施時期は校外学習や地域行事などになるべく影響が出ないように、1月のボロ市終了を機に実施予定です。この間、皆様には多大な御不便、御迷惑をおかけすることになりますが、区のホームページ等を通じまして丁寧に御説明申し上げます予定です。

以上です。

○会長 ただいまの説明について何か御質問はございますでしょうか。

○委員 先ほど民俗調査について今年度報告書刊行を予定していると説明があったのですが、今の事業計画の中には特段報告書の刊行について記載がなかったように思うのですが、これは民俗調査の中に含まれているという理解でよろしいでしょうか。

○文化財係長 そのとおりです。

○委員 その場合、報告書をどういう形で出すのかが気になりまして、印刷した冊子は例えばどれくらいのもので、どれくらいの部数を刷るのか、どういった形でサーキュレットするのかといったことについて、何か計画があればお聞きしたいです。

○文化財係長 刊行物については、まとまった部数を印刷し、区内の施設や図書館に開架するとともに、全国の自治体、博物館への配付に加え、郷土資料館や区政情報センターで販売も行う予定です。ページ数が今のところ固まっておきませんので、どの程度の冊子になるか未定です。

○委員 販売を計画されているとのことなので少し難しいかと思うのですが、民俗調査報告書は、例えば発掘調査報告書みたいな専門性の高いものと違って、一般の人の暮らしに関わる身近な文化財なので、私はなるべく興味関心がある人が簡単に手に取れるようなものであってほしいと思うのです。最近、文化庁でも国交省の文化財調査報告書はほとんどPDFで全文公開されています。もちろん販売するのは一つの方法でよいと思うのですが、通例この手の調査をやると大体300部とか500部を最初に印刷して、配り切っておしまいになるものが多いように思っていて、それだとなかなか見たい人が見られない、我々専門家でもなかなか入手するのが難しいものがあるので、その辺をもう少し考えて、特に民俗文化財の調査報告書については計画していただくとありがたいと思います。

○会長 よろしくお願ひします。埋蔵文化財の調査でたくさんリストが載っていますが、これは区の調査だけなのか、東京都の埋蔵文化財センターの調査も含まれているのでしょうか。

○文化財係長 区内で実施したものが全て含まれています。個人住宅等は区が主体となって実施し、集合住宅等の事業目的の場合は事業主から調査会社に発注していただき、都の事業については東京都の埋蔵文化財センターが調査を実施します。

○会長 東京都が行っているものも含めて、世田谷区内で行われた発掘調査を全部載せたということですね。

○文化財係長 そのとおりです。

○会長 分かりました。令和6年も同じでしょうか。

○文化財係長 今の段階で計画が決まっている調査を記載しておりますが、区の下水道事業や都立の学校の建設など、大規模で計画的に実施する発掘調査について記載しております。

○委員 この間まとめて送っていただいた埋蔵文化財の報告書を見ていくと、区の教育委員会で編集、発行になっているもの、委託会社が全て編集、発行までやるものが大分出てきた。前からあんなに多かったですか。どこに委託していても最終的な編集、発行は教育

委員会側で責任を持って出していたかと思いますが、そうではなかったですか。

○文化財係長 平成20年代半ばぐらいまで、事業者負担のものも遺跡調査会に委託していただいて、区の直営体制で実施しておりましたが、平成20年代中頃から事業者負担のものについては、直接発掘会社のほうに委託をしていただき、区の学芸員が指導することで、調査内容のレベルを担保しながら進めております。

○委員 紙のもので出たときに、ああいう形で責任の所在が教育委員会というのはあまり出てこなくなってしまう。何か共同編集という形で出せないかという気がしました。それはまたこれから考えていただければと思います。

郷土資料館のところで、この間までずっと工事をしていました。今回改めて長寿命化をやらなければいけなくなったのが気になって、また工事すると区民の皆さんからも思われると思います。期間が令和7年1月、書庫の工事と時期的につながるような形で、そうするとボロ市を避けても関係なくずっと休みになってしまうのですが、前回の大工事から間を置かずこういう話になったのかがよく分からなかったのですが。

○郷土資料館長 令和4年4月から令和5年7月にかけて大規模改修工事に伴い休館をさせていただき、その間は区民の方々が利用できず御迷惑をかけてしまったところがございます。今回、令和7年のボロ市が終わった後の1月末から2月中の工事の理由は、大規模改修のときでは対応ができなかったところについて改修します。具体的には、例えば集会室の映像設備を大規模改修で新しくしたのですが、改修前に比べて小さくなり過ぎたところ、あと予算化されていなかったところで不具合が見つかった玄関の自動ドアの改修等、細かなところが多々残っております。

○委員 前回の工事の段階で想定していたものについて、追加でやるようなイメージでいいですか。

○郷土資料館長 そのとおりでございます。

○会長 報告書の話が出たので気がついたのですが、送ってもらった発掘報告書が4冊と文化財調査年報がありまして、発掘報告書は遺物の写真が非常にクリアなのですが、文化

財調査年報の遺物の写真が、土器があるのは分かるのですが模様とかが何も見えず非常に粗いので、今後は遺物の写真をもう少しくリアにお願いできないでしょうか。見ていて非常に目立ったので、これは要望です。

ほかに何かございますか。ないようであれば、本日の議事は終了します。その他、事務局から何かありましたらお願いします。

○生涯学習課長 今年度の審議会の予定についてお伝えします。今年度中に第2回の審議会を開催予定です。開催については、別途日程調整させていただきますので、御承知おきいただければと思います。

○会長 今後の予定ですが、今年も建造物の見学とかは考えておられますか。

○文化財係長 具体的に予定はございませんが、齋田家住宅については庭園部分の範囲の変更等が出てくる可能性がありますので、改めて現地にお集まりいただく機会が必要になるかと想定しております。また、指定の案件が出てきましたら、現地調査を実施する可能性がございます。

○会長 現地での見学もありますので、委員の方はよろしくをお願いします。

今後の手続については、事務局から調整をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回文化財保護審議会を終了いたします。円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。

午後7時20分閉会